

品名		液化石油ガス				国連番号	1075												
該当法規・危険有害性																			
消 防 法						毒物及び劇物取締法			高圧ガス保安法		道路法								
類 別						指 定 可 燃 物	性 質 (法別表)	品 名 (法別表)	毒 物	劇 物	特 定 毒 物	一 般 高 圧 ガ ス	液 化 石 油 ガ ス	施 行 令 第 19 条 の 12、13 に 該 当					
第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第6類														
													●	●					
特 性	危 険 性				有 毒 性			環 境 汚 染 性		性 状									
	禁水性	爆発性	支燃性	可燃性	有 毒 ガ ス 発 生			目・皮膚に 触れると危険	河川への 流入注意	固 体	液 体	気 体	水 溶 性						
					常 温	加 熱 時	水 に 接 触												
		●		●							●								
事故発生時の応急措置																			
<p>① 車両を安全な場所に移動する(人家や人ごみを避け、エンジンを停止し、車止めをする。)</p> <p>② 事故の発生を大声で告げ、付近の人を風上に避難させる。</p> <p>③ 付近の着火源を取り除き、かつ、火花等による着火に注意する。</p> <p>④ 容器を覆っているシート等を取り除き、ガスが滞留しないようにする。 (空気より重いので、低い所に滞留しやすい。)</p> <p>⑤ 風上より災害拡大防止措置(消火、容器の直立、漏れ止め、容器冷却、容器移動等)を行う。災害拡大防止措置が困難な場合は、自ら速やかに避難する。</p> <p>⑥ 下記事項を消防署、警察署に通報する。</p> <p>⑦ 関係機関(荷主会社、運送会社、地域防災組織等)へ連絡する。</p>																			
緊急通報																			
119 (消防署)					110 (警察署)			高速道路の非常電話											
〔緊急通報例〕																			
①	いつ				〇〇時〇〇分頃														
②	どこで				〇〇市〇〇地区(国・県・市)道〇〇号線〇〇付近で														
③	なにが				「液化石油ガス(高圧ガス、可燃性ガス)」が														
④	どうした				漏れています、漏れて火災になっております														
⑤	ケガ人は				ケガ人がいます(救急車をお願いします) ケガ人はいません														
⑥	私の名前は				〇〇運送会社 〇〇です														
緊急連絡 (特に休日・夜間に確実に連絡がとれる部署の電話番号を記入する)																			
荷主会社 (緊急連絡先会社)					運送会社														
住 所					住 所														
電 話					平日・昼間 休日・夜間					電 話					平日・昼間 休日・夜間				

品名	液化石油ガス	国連番号	1075
----	--------	------	------

災害拡大防止措置

特記事項

処理剤

- ① 液化石油ガスは、空気より重く（相対密度：プロパン1.55、ブタン2.08）、かつ、低い濃度でも着火する（爆発下限1.8%）ため、ガス漏えい時は必ず容器を直立して漏えい量を極力少なくするとともに、ガスの滞留防止と近くの火気からの引火に注意する必要がある。
- ② 蒸気圧：40℃で0.278～1.53MPa以下〔ゲージ圧〕
爆発範囲：1.8～9.5%（空気中）
相対密度：1.55～2.08（空気より重い）
色・におい：無色・着臭（一部工業用は無臭）

漏えい・飛散したとき

- ① 通風を良くしてガスが滞留しないようにする。転倒容器は必ず直立して処置をする。
- ② a) ガス取出口から漏えいしているときは、容器バルブを増締めした後、パッキン及び口金キャップを取り付ける。
b) グランド部等から漏えいしているときは、漏えいしている部分を静かに増締めする。
c) 容器の安全弁から漏えいしているときは、容器本体に散水して冷却する。
- ③ 漏れが止まらないときは、
a) 防災キャップ（パッキン必要）を装着し漏れを止める。
b) 着火源を避け、通風の良好な安全な場所で大気に拡散させる。

周辺火災のとき

- ① 容器を安全な場所へ移動する。
- ② 移動不可能な場合は、容器及び周囲に散水する。

発火したとき

- ① 近くに着火源がなくガスが滞留しない安全な場所で、風上より消火し、漏えい防止処置を施す。
- ② 容器の温度が高い場合は、発火している容器及び周辺の容器に散水して冷却した後、周辺の容器を安全な場所に移動する。
- ③ （その他の処置方法）
周辺及び漏えい状況等から判断して、消火するとかえって危険性が増すと考えられるとき等は、火災の拡大・類焼を防止するため、周辺に噴霧散水しながら、容器内の液化石油ガスがなくなるまで燃焼させる。

救急措置

- ① （火傷の処置）
水を用いて患部を冷やし、できるだけ早く医師の手当てを受ける。
- ② （凍傷の処置）
温めのお湯で患部を暖め、できるだけ早く医師の手当てを受ける。
- ③ （酸欠の処置）
新鮮な空気のある場所に移す。呼吸困難な場合は酸素吸入を施す。
できるだけ早く医師の手当てを受ける。